

令和8年第3回日高市議会定例会

議長のお許しをいただきまして、ご挨拶と行政報告を申し上げます。

本日、令和8年第3回日高市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご健勝にてお集まりいただき、市の重要案件につきましてご審議を賜りますことは、市の発展のため、誠に喜ばしい限りでございます。

さて、本定例会に付議します案件は、令和8年度補正予算1件、条例の制定改廃2件、人事案件1件、専決処分の承認を求めることについて4件の合計8件でございます。

これらの議案につきましては、いずれも重要案件でございますので、慎重なるご審議のうえ、ご賛同くださいますよう、お願い申し上げます。

次に、せっかくの機会でございますので、いくつか、ご報告をさせていただきます。

はじめに、「家庭系廃食油の回収」について申し上げます。

サーキュラーエコノミーのより一層の推進と、ごみ減量化を進めるため、家庭にある使用済みや賞味期限切れの植物性食用油の回収を、5月から開始しております。

庁舎1階エレベーター前や各公民館、総合福祉センター「高麗の郷」に回収ボックスを設置しており、回収された廃食油は、バイオディーゼル燃料であるB5軽油にリサイクルされ、ディーゼル車などの燃料として使用される予定でございます。

次に、「日高市おでかけワゴンの本格運行」について申し上げます。

令和7年4月の運行開始から1年間の乗車人数は延べ67,216人に達し、1便当たりでは高麗川駅系統が6.3人、武蔵高萩駅系統が4.1人と、沿線住民の通勤や通学、買い物等で、多くの皆様にご利用いただいております。

おでかけワゴンは、道路運送法第21条に基づく実証運行を終了し、6月から

同法第 4 条に基づく本格運行に移行いたします。

移動の安心は暮らしの安心にもつながることから、本格運行の移行後は、持続可能な路線として、より安定したサービスの提供を行ってまいります。

以上で、ご挨拶と行政報告を終わります。

ありがとうございました。